

地方独立行政法人堺市立病院機構 平成26年度計画

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(1) 救急医療

- ア 堺市二次医療圏の二次救急体制を補完できるよう、救急搬送受入れを推進する。特に重症患者、地域医療連携医療機関からの救急要請、当院での専門医療を必要とする患者は断らないことを方針とし、地域における当院の役割を高める。
- イ 入院が必要となる救急患者を受け入れるため、責任病床の定期的な見直し、日々の病床管理、長期入院患者の把握、後方ベッドの確保など、病床運用の効率化を図り、病床の一元的な管理を行う。

(新病院に向けた目標)

- ア 救命救急センター開設に向け、救急患者の診療体制を整備する。
- イ 救命救急センター開設に向け、内因性の重症患者や心肺停止、薬物中毒患者を受けられる体制を維持する。加えて外因性疾患の三次対応患者を受入れられるよう、人材を確保・育成する。
- ウ 救急医療に携わる人材を育成するため、救急初療対応を行う研修医への研修や、重症患者対応に携わる看護師へのOJT研修を行う。併せて、他病院への研修派遣や救命救急関係講習会の受講により人材を育成する。
- エ 現病院で、HCU（高度治療室）病床の拡大と運用の効率化を進める。併せて、救命救急センター開設に向けた、救命救急センター病棟部門と院内集中治療部門の運用体制について、構想を策定する。
- オ 引き続き、ドクターカーを適切に活用する。

目標指標

区分	項目	平成26年度目標
診療機能	救急搬送応需率（%）	70.0
	救急搬送入院患者数（人）	2,200

(2) 小児医療・小児救急医療・周産期医療

- ア 小児専門疾患の積極的な受入れを行うとともに、成長ホルモン治療や食物アレルギー治療など、慢性疾患の治療についても充実する。
- イ 周産期医療体制の充実のため、総合周産期母子医療センターや地域周産期母子医療センターとの機能分担と連携に取り組む。
- ウ 小児救急医療について、初期救急医療を担う急病診療センターや二次救急医療を担う他の病院群輪番病院との連携のもと、二次救急や感染症を伴う救急医療を

中心として、引き続き、365日24時間体制を維持する。また、そのために必要な受入れ体制の充実、スタッフの育成を行う。

エ 総合病院の強みを活かし、合併症妊婦などリスクの高い妊娠に対する医療を提供する。

(3) 感染症医療

ア 感染制御チームの活動を中心に、院内感染対策に取り組む。また、地域の医療機関と連携した感染症防止活動を行う。

イ 新型インフルエンザ指定地方公共機関として、新型インフルエンザ等対策にかかる業務計画を策定し、新型インフルエンザなど感染症の大流行時には公的病院として必要な役割を果たせるよう備える。

(4) 災害その他緊急時の医療

ア 堺市地域防災計画に基づき市との連携のもと、迅速に医療救護班を編成し、救護所を設置することができるよう体制整備に取り組む。また、大阪880万人訓練など、必要な各種の災害訓練を実施し、関係機関との連携を強化するなど、必要な体制の整備に取り組む。

災害時の事業継続と復旧にかかる計画を策定する。

イ 引き続きDMATを中心とした災害時医療救護活動研修及び災害対策訓練を実施する。

ウ 災害発生時に備え、非常発電機、無停電装置、衛星携帯電話などの諸設備の維持管理を行うとともに、医薬品、医療資器材、水、食料、防災グッズなどを備蓄し、災害時においても迅速に医療活動ができる体制を維持する。

2 高度専門医療の提供

(1) がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病への対応

ア がんへの対応

(ア) 大阪府がん診療拠点病院として、引き続き診断から治療、緩和までトータルな治療を行うとともに、総合病院の強みを活かして合併症のある患者にも対応する。

特に、胃がんや大腸がんなど消化器系のがんの他、近年、患者の増えている肺がんや乳がん、近隣に専門医の少ない血液がんに対する専門医療を引き続き提供する。

併せて、がん治療における外来化学療法の実施や、鏡視下手術割合の増加に努める。

(イ) 5大がんの地域連携クリニカルパスの運用を推進し、地域の医療機関との連携を強化する。

(ウ) 地域がん診療連携拠点病院の指定をめざし、国の動向を把握しつつ、医師やスタッフの確保や資格取得、がん相談支援センターの設置、チーム医療活動の充実など、必要な活動を充実させる。

- (エ) がんに関する臨床試験や治験に取り組む。
- (オ) がん検診などの精密検査で、地域の医療機関からの紹介患者の検査を実施する。
- (カ) 市民公開講座などの機会を通じて、がん予防やがん治療について、市民への啓発に取り組む。

目標指標

区分	項目	平成 26 年度目標
診療機能	がん入院患者数 (人)	5,000
	がん患者外来化学療法数 (人)	6,200
	がん放射線治療延件数 (件)	6,750
	がん診療地域連携クリニカルパス 連携医 (診療所) 数(件)	220

イ 脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病への対応

(ア) 脳卒中

脳卒中の治療として、内科的治療や開頭手術に加え、脳血管内治療を増加させることで、治療を充実する。

(イ) 急性心筋梗塞

急性心筋梗塞の患者に対し、24 時間対応できる体制を維持する。そのために、迅速にカテーテル治療など専門的な治療を開始できる体制を維持する。

合併症や再発予防、早期の社会復帰のため、心臓リハビリテーションチームを作り、急性期からのリハビリテーションを実施する。また、心臓リハビリテーション指導士資格の取得に努める。

心不全の予防のため、循環器疾患の市民公開講座を開催する。

(ウ) 糖尿病

多職種で構成する糖尿病教育チームによる、食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせた教育入院などの集中的な治療を実施する。

糖尿病予防のため、引き続き市民公開講座を実施する。

(新病院に向けた目標)

- (ア) 大動脈解離、大動脈瘤破裂、心臓弁膜症、虚血性心疾患等について、心臓血管外科医や麻酔科医など必要な医療スタッフを確保する。また、心臓手術後の I C U (集中治療室) 体制に必要な研修を行う。

(2) 高度で専門性の高い医療提供

ア 新病院で心臓血管外科を開設するとともに、救命救急センターの開設に伴う診療体制の見直しを行う。また、新病院で設置する病態別医療センターや専門外来について検討する。

イ 内視鏡・低侵襲治療センターで、関係科の協力体制を構築するとともに、内視鏡技術習得者の育成、内視鏡機器の効率的な管理や購入計画の検討を行う。また、

外科・泌尿器科・産婦人科や緊急手術などの領域で鏡視下手術の適応拡大に努める。

内科においては、引き続き内視鏡を用いた消化管腫瘍の切除、小腸内視鏡や超音波内視鏡を用いたより高度な診断を行う。また、新病院での（仮称）内視鏡センターの設置に向け、内視鏡機器の整備やより高度な内視鏡治療に努める。

ウ 難病指定疾病を含む膠原病やリウマチ性疾患について、診療機能を充実する。

(3) 総合的な診療とチーム医療の推進

ア 周術期医療において口腔ケアを充実するなど、引き続き臓器別専門診療科の枠を越えた総合的な診療体制の充実に取り組む。

イ 合併症や全身疾患に対して専門的な診療を行うため、外科と内科の連携による総合的な診療体制を実施する。チーム医療を引き続き推進し、チーム医療として周術期医療に関する活動を始める。

(4) 専門性及び医療技術の向上

ア 新病院開院後、速やかに稼働できるよう、新病院で必要となる高度医療機器を効率的に整備する。

イ より高度な医療技術を習得するため、学会、発表会への積極的な参加や専門資格取得を推進する。

(5) 臨床研究及び治験の推進

ア 高度専門医療を担う病院として治験を推進するため、治験情報を院内に提供するなど、各部門の治験受託を促進する活動を行う。

イ 治験獲得のため、製薬会社へのヒアリングなどの働きかけについても積極的に行う。

目標指標

区分	項目	平成26年度目標
診療機能	治験実施件数（件）	20
病院経営	治験実施に係る受託金額(円)	70,000,000

※治験実施件数は当該年度に実施している件数であり、複数年度に及ぶ場合は、それぞれの年度で件数に計上する。

※治験実施に係る受託金額は、初期費用、治験実施受託金など当該年度の収益に計上したもの。

3 安全・安心で信頼される医療の提供

(1) 医療安全対策等の徹底

ア インシデント・アクシデントレポートから、発生しやすい事故について、要因を分析する。また、インシデントレベルが低い事故であっても重大事故につながりかねないリスクの高い事故に対しては、院内に周知し、具体の対策を講じる。

- イ 患者誤認をゼロにするため、多面的な対策を講じる。
- ウ 医薬品の適正な使用や安全な薬物療法を推進するため、病棟薬剤師による入院患者への薬剤管理指導業務の充実など、引き続き病棟業務の拡充を図る。
- エ 感染制御チームの活動を中心に、院内感染対策に取り組む。

目標指標

区分	項目	平成26年度目標
患者満足	薬剤管理指導延件数(件)	15,000

(2) 患者の視点に立った医療の実践

- ア 患者プライバシーへの配慮、職員の接遇向上、待ち時間の短縮など、患者の視点に立った誠実な対応を行う。
- イ 診療ガイドラインに沿った治療の実施、クリニカルパスの適用などを通じて、エビデンスに基づいた医療を提供する。
患者の体への負担が少ない治療法である鏡視下手術の拡大や、負担の軽い日帰り手術や妊婦から希望が多い立会い分娩など、患者ニーズに対応した取組を推進する。
- ウ 患者への説明の際の看護師同席など、インフォームド・コンセントを実施し、患者の十分な理解に努める。
- エ 医療相談、看護相談を実施することにより患者の不安を軽減する。
- オ 引き続き、セカンドオピニオン外来を実施していることをホームページや院内掲示で周知するとともに、患者が他医療機関でのセカンドオピニオンを希望する場合には、適切に対応する。

(3) 医療の標準化と診療情報の分析による質の改善及び向上

- ア エビデンスに基づいた医療を提供するため、クリニカルパスを作成・活用し、バリエーション分析（クリニカルパスを適用するうえで予定どおり目標が達成できない場合の分析）を行い、必要に応じて改定するなど、最適化されたクリニカルパスに基づく治療に取り組む。
- イ 院内スタッフや入職時のオリエンテーションでクリニカルパス研修を実施する。
- ウ クリニカルインディケータ（臨床指標）を作成し、各科において継続的に計測するとともに、公表に向けた精査・検証を行う。
- エ DPC（診断群分類別包括評価）による診療情報データを活用し、同一疾患の診療行為について他病院と比較を行い、医療の質の向上に努めるとともに、医療の標準化・効率化を図る。

目標指標

区分	項目	平成26年度目標
患者満足 診療機能 病院経営	クリニカルパス適用率(%)	60.0

(4) 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）

- ア 法人内部におけるコンプライアンスを遵守する方策として、監事による業務監査、会計監査人による会計監査のほか、内部監査を実施する。また、法人の組織や事業継続に必要なリスクマネジメントを浸透させる。
- イ 市の個人情報保護条例に加え、法人の個人情報の適正管理に関する要項に基づき、個人情報の管理と業務運営を行う。
- ウ カルテなどの情報公開に関して、市の条例等に基づき、適切に対応する。

4 患者・市民サービスの向上

(1) 患者サービスの向上

- ア 病院全体で医療やサービスの質向上に取り組む。
- イ 平成 25 年度患者満足度調査で課題のあった点の改善に取り組む。また、患者満足度調査を毎年度実施し、経年比較による分析を行う。
- ウ 患者サービス委員会の活動を通じて、各職種が連携した患者サービス向上に取り組む。
- エ 患者サービス向上を図るため、各種イベント（七夕会、クリスマス会、院内コンサート等）を実施する。
- オ 外来待合モニターで提供する情報を充実し、患者にとってより役立つものとする。

目標指標

区分	項目	平成 26 年度目標
患者満足	患者満足度調査結果 (100 点満点)	入院 90.0
		外来 85.0

(2) 誰もが利用しやすい病院づくり（来院された患者が利用しやすい病院づくり）

- ア 定期的な院内手話講習会の開催による手話通訳者の養成、外国語に対応できる医療スタッフのリスト整備、ボランティアによる患者等の案内など、誰もが利用しやすい病院づくりに努める。
- イ 新病院整備にあたっては、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設案内や誘導サインの整備を行う。

(3) 待ち時間の改善

- 患者の待ち時間や待たせる原因を調査し、待ち時間の改善に取り組む。
 - * 患者に待ち時間を負担に感じさせないよう、外来診察の待ち時間を表示する。
 - * 診察待ち時間の短縮を図るため、適切な予約枠の運用に努める。
 - * 地域の医療機関からの紹介による予約患者には、迅速に対応するよう努める。
 - * 会計待ち時間を短縮するため、新病院開設時において会計計算方法を変更（分散会計方式）できるよう準備を行う。

(4) 職員の接遇向上

- ア 全てのスタッフが患者に誠意を持って対応できるよう、スローガンの掲示や、あいさつキャンペーン、接遇研修の実施などにより、接遇を重視する風土を醸成する。
- イ 総合案内に接遇力と患者対応に必要な知識を兼ね備えた職員を配置し、患者対応の向上に努める。

5 地域医療への貢献

(1) 地域医療機関との連携推進

- ア 地域全体で最適な医療を提供できるよう、下記の取り組みにより、地域医療機関との信頼関係を築く。
 - * 地域の医療機関からの紹介患者を可能な限り受け入れる。
 - * 紹介患者に対する診療・検査予約をスムーズに行う。
 - * 治療の経過を適宜、紹介元の医療機関に報告する。
 - * 地域医療連携医療機関からの救急要請は断らないことを方針とし、可能な限り受け入れる。
 - * 地域医療機関から紹介を受けた予約患者については、迅速に対応するよう努める。
 - * 患者の受入れ先となる訪問看護ステーションや地域包括支援センター、回復期医療を提供する施設等と情報交換を行い、緊密な連携を図る。
- イ 連携先病院への訪問活動や連携ニュースの発行を通じて、当院の特徴を地域の医療機関に伝える。

目標指標

区分	項目	平成26年度目標
患者満足	紹介率 (%)	64.0
	逆紹介率 (%)	60.0

(2) 地域医療への貢献

- ア 地域医療機関からの紹介検査や開放型病床の利用を促進するとともに、医療従事者の育成に資するため、地域の研究会への参加要請等に積極的に対応するなど、地域の医療水準の向上に貢献する。
- イ 相互啓発や診療内容等の情報共有を図るため、地域医療機関を対象とした臨床カンファレンス、臨床病理検討会などのオープンカンファレンスを、地域医療機関のニーズを踏まえた形で充実する。

(3) 人材の育成

- ア 研修医のニーズなどを踏まえ、魅力のある研修カリキュラムを提供する。
- イ 看護実習生をはじめとする医療専門職養成機関からの実習生を受け入れる。
- ウ 大学院の外部講座の連携臨床研究機関として、臨床における実践と研究の場を

提供することで、高度な研究能力を有する薬剤師を育成する。

(4) 疾病予防の取組

ア 新病院での健診機能のあり方について、新病院での検診スペースを有効に活用できるように、患者の多様なニーズに応える検診の実施などの検討を行う。

イ 市民の健康増進のため、精密検査が必要な分野の検診を実施する。

ウ 市民公開講座に市民が参加しやすくするため、市民公開講座を連続講座方式で毎月の定例開催とするとともに、院外での実施も検討する。

(5) 保健福祉行政等との連携

ア 新型インフルエンザなど感染症の大流行時等には堺市の保健衛生行政に必要な協力を行う。

イ 堺市の子ども青少年局や各区保健センターと合同で、乳幼児健診などの勉強会を行い、医療と保健福祉行政の連携を図る。

(6) 市民への保健医療情報の発信

病院ホームページや市民公開講座などを通じて、市民に対してわかりやすい医療情報などの提供に努め、市民の健康増進に寄与する。市民公開講座を連続講座方式で毎月、定例開催するとともに、院外での実施も検討する。

目標指標

区分	項目	平成26年度目標
患者満足 行政効果	市民・患者向け公開講座等開催回数（回）	10
	市民・患者向け公開講座等参加延人数（人）	750

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営体制の構築

(1) 業務運営体制の構築

理事会、経営幹部会、月曜会、水曜会の運営を通じて、意思決定プロセスを定着させるとともに、迅速で責任ある経営判断を行う。

(2) 質の高い経営

ア 管理職会議（水曜会）や、4局の会議など意思伝達のしくみについて、実効性を高めるよう、必要に応じて見直しを行いながら運用する。

病院のビジョンである中期計画や年度計画に沿った各部門の活動方針を策定し運営することで、病院ビジョンを反映した各部門運営を行う。

- イ 中期計画や年度計画の進捗管理を行うため、経営幹部による会議（経営幹部会）で中間の業務進捗状況の確認と期末の業務実績の確認を行い、進捗に課題がある項目については対応策を検討する。
- ウ 病院方針の連絡調整を行う4局の会議（診療局部長会、薬剤・技術局運営会議、看護局協議会、事務局管理職会議）を通じて、局内の情報伝達や意見集約の機能を高める。
- エ 診療科別・部門別の経営分析やDPCによる診療情報データの分析など、的確な経営分析により機動的な病院経営を行う。

（3）事務経営部門の強化

- ア 法人運営の中核となる人材を育成するため、病院経営にかかる研修に職員を派遣する。
- イ 職員を適材適所に配置することで、業務遂行力を高める。

（4）業務改善に取り組む組織風土の醸成

- ア 業務改善提案制度、予算の施策提案制度を活用し、ボトムアップで病院運営に取り組む機運を醸成する。
- イ 患者や市民からの意見を分析し、病院運営の改善につなげる。

2 優れた医療スタッフの確保

（1）優れた医療スタッフの確保

- ア 新病院に向けて充実する必要がある心臓血管外科や救急などの医師確保に努める。また、新病院に向けた医療技術職や看護師の採用を行う。
また、職員採用にあたっては、経験や職務能力を重視した採用に努める。
- イ 医療スタッフが魅力を感じるような人事給与制度や、ワークライフバランスに配慮した勤務環境の整備に努める。
- ウ 研修医のニーズなどを踏まえ、魅力のある研修カリキュラムを提供する。
- エ 優れた看護師を確保するため、就職説明会の開催や学校訪問、施設見学会の開催など、人材確保に向けた多面的な採用活動を行う。特に、地方での採用活動に取り組む。

目標指標

区分	項目	平成26年度目標
診療機能 職員満足	専門看護師、認定看護師数(人)	20

（2）教育研修の充実

- ア 医師については、高度専門医療の水準を維持・向上するため、大学との連携や

学会への参加、研修の実施により、資質に優れた医師の育成に努める。

看護師については、専門性を向上させ、質の高い看護を提供するため、専門資格の取得を支援する。

医療技術職については、外部研修の活用などにより、技術の向上に努める。

医療職の専門技術向上のため、先進病院への職員派遣など、院外を含めた研修を実施する。

全職種を対象とした、海外派遣研修を引き続き実施する。

イ 施設基準取得やチーム医療活動に必要な医療スタッフの専門資格取得を促進する。

ウ 研修医のニーズなどを踏まえ、魅力のある研修カリキュラムを提供する。

エ 医療職を対象とした接遇研修の実施など、接遇を重視する風土を醸成する。

3 やりがいを感じる病院づくり

(1) 意欲を引き出す人事給与制度の構築

ア 専門資格を取得した医療スタッフが専門性を発揮できるよう、適切な職場配置に努める。

イ 平成 27 年度からの実施をめざし、引き続き人事評価を試行し、制度の見直しを行う。

(2) 職員のやりがいと満足度の向上

ア 看護師と看護助手、薬剤師と看護師、医師とクラーク、職員と委託業者などの間の業務内容を整理し、適切な役割分担を行うことで、職種に応じた業務に専念できる体制をつくる。

イ 引き続き、職員相談窓口、患者からの苦情や暴言・暴力に対する対応窓口を設置し、医療スタッフが診療行為に専念しやすい体制を整備する。

(3) 働きやすい職場環境の整備

ア 育児中の職員の業務の負担を軽減するため、短時間勤務制度などワークライフバランスに配慮した雇用形態や勤務形態を引き続き実施する。また、平成 25 年度に実施した職員満足度調査で課題のあった点の改善に取り組み、働きやすい環境を整備する。

イ 堺病院職場安全衛生委員会の定期的な開催や、産業医による職場巡視による改善事項の早期対応によって、職場の安全及び衛生に係る取組みを充実させる。また、職場環境の改善を図るために必要な研修を実施する。

ウ 職員厚生会を設置し、福利厚生活動を充実するとともに、職員のコミュニケーションの活性化を図る。

エ 院内の病後児保育施設や保育所の運営により、育児中の職員の負担を軽減する。また、新病院での職場保育所整備に向けた準備を進める。

4 効率的・効果的な業務運営

(1) 組織・診療体制・人員配置の適切かつ弾力的運用

- ア 新病院開設に向け、診療科の再編整理や適切な職員配置を検討する。
- イ 業務の量や質に応じた人員配置の見直し、業務の繁忙に対応する短時間勤務制度の活用などにより、組織の簡素化を図り、適切な人員配置に努める。
- ウ 業務の内製化、外注化の適切な見直しにより、効率的な業務執行を行う。
- エ 看護業務の効率化を高めるため、病棟と外来部門の連携を高める。

(2) 予算執行の弾力化

中期的視点で予算編成を行うとともに、予算科目や年度間で弾力的に運用できる地方独立行政法人の会計制度を活かし、効率的かつ効果的な業務運営に努める。

(3) 医療資源の有効活用

- ア 地域医療機関からの紹介による検査や開放型病床の利用を促進する。
- イ 医療機器への投資にあたっては、費用対効果を明確にする。また、資産の有効活用を図るため、機器の稼働率を高める。新病院で整備する機器について、計画的に整備を進める。

5 外部評価等の活用

(1) 監査の活用

- ア 監事や会計監査人による監査のほか、法人内部でも監査を行うことにより、法人の業務や会計業務、財産管理が適正に行われているかチェックし、業務改善が行われる体制を確立する。
- イ 法人の組織や事業継続に伴うリスクを把握し、経営判断に活用する。

(2) 病院機能評価等の活用

病院機能評価（バージョン6）の受審結果を引き続き、業務改善につなげる。

(3) 市民意見の活用

- ア 患者や市民からの意見に速やかに回答し、必要なものは改善につなげることで、患者目線に立った医療サービスを提供する。
- イ 引き続き、ボランティアや委託業者などの院内業務に従事する外部スタッフと、定期的に意見交換を行い、サービス改善につなげる。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 経常収支の黒字の達成

新病院建設や病院移転にかかる臨時的な経費が発生するなか、収益の確保と費

用の削減に努めることによって、安定的な病院経営を行う。

目標指標

区分	項目	平成26年度目標
病院経営	医業収支比率 (%)	96.8
	経常収支比率 (%) ※1	※2 100.0

※1 収益には、移行前企業債の償還元金相当額に係る運営費負担金を含まない。

※2 中期計画期間中（平成24年度～平成26年度）の累計金額が黒字（100%以上）となること。

2 収入の確保と費用の節減

(1) 収入の確保

ア 収入増加策として下記のことに取り組む。

- * 救急受入れ件数の維持
- * 紹介患者数の増加、予定入院患者の増加による安定した入院患者の確保
- * 手術室の有効利用、麻酔科医の確保などによる手術件数の増加
- * 高度専門医療の提供による診療単価アップ
- * 効率的な病床運用による病床利用率の向上
- * 高額医療機器の稼働件数の増加
- * 診療報酬改定に対応した施設基準の取得
- * 請求の査定減を減らすための取組み
- * D P C の適切なコーディング
- * 新病院施設整備のための寄附金の確保

イ 新病院への移転に伴う影響が最小限となるよう方策を検討する。

目標指標

区分	項目	平成26年度目標
病院経営	一般病床利用率 (%)	88.8
	平均在院日数 (日)	12.0
	患者1人1日当たり診療単価 (円) 入院	55,000
	患者1人1日当たり診療単価 (円) 外来	17,500
	手術件数 (入院・外来合計) (件)	4,000
	個人未収金に係る徴収率 (%)	98.6

(2) 費用の節減

費用節減策として下記のことに取り組む。

- * 費用対効果を見極めたうえでの職員採用
- * 後発医薬品採用率（品目ベース）の拡大
- * 適切な持参薬管理によるD P Cの持ち出し薬品の削減
- * 事務用品や医療材料等の共同購入による材料費の削減

- * 機器整備にあたっては、機種標準化や機器消耗品の統一化、各科の共用を図る
- * 医療機器購入の際の費用対効果の確認
- * 新病院での速やかな稼働に向けた効率的な機器整備
- * 光熱水費の節減の取り組み

目標指標

区分	項目	平成 26 年度目標
病院経営	後発医薬品採用率（数量ベース）（%）	35.0
	材料費対診療収入比率（%）	24.8
	経費対診療収入比率（%）	21.1
	職員給与費対医業収益比率（%） < >・・・新病院整備に向けた医療スタッフ増等の影響額を除く	60.1 <56.4>
	労務費対医業収益比率（%） < >・・・新病院整備に向けた医療スタッフ増等の影響額を除く	71.8 <68.1>

第 4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

1 わかりやすい情報の提供

(1) 積極的な広報

市民や患者に対して、当院が提供する医療の特徴や市民講座などの情報を、ホームページ・市の広報紙・広告など各種広報媒体の特性と読み手のニーズを踏まえ、わかりやすく伝えることで、新患の拡大を図る。また、経営の透明性を高めるため、理事会の運営状況や財務情報についても、ホームページに掲載する。また、院外広報誌を発行する。

(2) 適切な利用の啓発

- ア 堺市健康部によるかかりつけ医を持ちましょう啓発、堺市消防局による救急車の適正利用と併せて、当院においても紹介状の持参や、適正利用の啓発を行う。
- イ 病病連携、病診連携の推進による地域医療の適切な役割分担を推進する。

(3) 経営状況の情報提供

ホームページに、上半期の経営状況を公表するとともに、決算確定後に財務諸表を公開する。

2 環境にやさしい病院づくり

事務局・廊下・トイレなど、診療に影響のない箇所の消灯や、会議室や事務室

での空調温度の省エネ設定に引き続き取り組む。

3 新病院整備の推進

(1) 確実な整備の推進

- ア 新病院建設工事及び職員宿舎建設工事について、工期短縮に努め、平成 27 年春の開院に向け、工事を進める。
- イ 新病院開院に向け、診療に関する運用、機器整備、移転計画など、種々の課題について、早期に議論を進め、速やかに対応する。

(2) 経費削減効果の確保

新病院の駐車場の運営管理は、設計、施工、維持管理を含む契約を行い、民間に管理を委託することで、管理に係るトータルコストの軽減を図る。

(3) 新病院の機能充実に向けた計画的な準備

- ア 新病院に向けて、必要に応じて組織改正（新科設置や科の再編）を行う。
- イ 新病院の体制整備に向け、計画的な採用・スタッフの育成に務める。

(4) 救急医療のネットワークの構築

- ア 新病院での救急医療ネットワーク構築に向け、堺地域メディカルコントロール（MC）協議会など、関係機関による会議で堺市二次医療圏における疾患別受入れ医療施設の調整を行う。
- イ 堺市立病院機構、堺市消防局、堺市健康福祉局の 3 者会議で、救命救急センターに管制塔機能を整備するための推進体制や 3 者の役割分担について協議する。また、3 次救急医療機関を中心とした地域の救急医療のネットワークを構築するため、救急医療に関わる医療機関の役割調整を行う場づくりを、堺市とともに進める。
- ウ 救急救命士など地域医療従事者の育成を図るため、救急救命士に対する病院実習を受け入れる。
- エ ドクターカーの運用体制について、堺市立病院機構と堺市消防局とで協議を行う。

(5) 救急病床からの転床・転院先の確保

- ア 救急患者を受け入れるための病床管理を引き続き行う。
- イ グループウェアのトップページなどに最新の病床情報を掲載し、院内各科に受入れや退院促進の呼びかけを行う。
- ウ 病床運用の効率化を図るため、定期的に各科責任病床の見直しを行う。
- エ 高齢で単身世帯、自立困難などの患者への早期介入による退院調整や、療養型病院との連携強化による後方ベッド確保のための取組みを引き続き行う。
- オ 救命救急センターからの円滑な転床や転院ができるよう、後方ベッドの確保に努める。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

（1）予算

（単位：百万円）

区分	平成 26 年度予算
収入	
営業収益	13,608
医業収益	12,169
運営費負担金	1,395
その他営業収益	44
営業外収益	483
運営費負担金	327
その他営業外収益	156
臨時利益	0
資本的収入	18,422
長期借入金	17,399
その他資本収入	1,023
その他収入	0
計	32,513
支出	
営業費用	12,924
医業費用	12,544
給与費	7,095
材料費	2,928
経費	2,422
研究研修費	100
一般管理費	379
営業外費用	600
臨時損失	105
資本的支出	19,449
建設改良費（新病院建設費を含む）	18,462
償還金	987
その他支出	0
計	33,077

（注）計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(2) 収支計画

(単位：百万円)

区分	平成 26 年度予算
収入の部	14,180
営業収益	13,703
医業収益	12,151
運営費負担金	1,395
資産見返運営費負担金	113
その他営業収益	44
営業外収益	478
運営費負担金	327
その他営業外収益	150
特別利益	0
支出の部	14,285
営業費用	13,399
医業費用	13,023
給与費	7,089
材料費	2,869
経費	2,325
研究研修費	96
減価償却費	645
一般管理費	376
営業外費用	781
臨時損失	105
経常損益	0
純損益	△105

(注) 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(3) 資金計画

(単位：百万円)

区分	平成 26 年度予算
資金収入	
業務活動による収入	14,091
診療業務による収入	12,169
運営費負担金による収入	1,722
その他業務活動による収入	200
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他投資活動による収入	0
財務活動による収入	18,422
長期借入れによる収入	17,399
その他財務活動による収入	1,023
前事業年度からの繰越金	11,939
資金支出	
業務活動による支出	13,558
給与費支出	7,404
材料費支出	2,928
その他業務活動による支出	3,226
投資活動による支出	18,462
新病院建設による支出	13,325
医療機器購入等による支出	5,136
その他投資活動による支出	0
財務活動による支出	1,176
長期借入償還による支出	41
移行前企業債償還による支出	946
その他財務活動による支出	189
翌事業年度への繰越金	11,256

(注) 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

【用語説明】

あいうえお順

回復期（医療）	患者の容態が危機状態（急性期）から脱し、身体機能の回復を図る時期のこと。合併症などを予防しつつ、リハビリを行っていく時期。
（心臓）カテーテル	カテーテルを経皮的に心血管に挿入し、造影剤による形態学的異常を検出したり、心臓内腔の圧力、酸素飽和度を測定し血行動態を把握したりする検査。
コーディング	カルテに記載された病名や診療行為を確認し、世界保健機構の定める分類によって符号化すること。膨大な病名や診療行為を客観的に分類できるため、診療報酬請求事務などに役立つ。
周術期	入院、麻酔、手術、回復といった、患者の術中だけでなく術前・術後の期間を含めた一連の期間。
低侵襲	手術・検査などに伴う痛み、発熱・出血などをできるだけ少なくする医療。例えば内視鏡やカテーテルなど、身体に対する侵襲度が低い医療機器を用いた診断・治療のこと。患者の負担が少なく、回復も早くなる。
分散会計方式	各外来受付において、受付機能、会計計算機能を持たせ、計算・会計の待ち時間を削減するための会計方式。
リスクマネジメント	プロジェクトにおける様々なリスク管理のこと。リスクを組織的に管理し、予測しうる危機的な事態を回避、あるいはそのことによる被害を最低限にとどめるための仕組みや活動。